

令和 8（2026）年度 認知症対応型サービス事業開設者研修開催要領

1 目的

指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者を運営していく上で必要な知識を修得する。

2 実施主体

栃木県

3 実施機関

社会福祉法人恩賜財団済生会支部栃木県済生会
〔済生会高齢者ケアセンター内 とちぎ認知症介護研修センター〕

4 受講対象者

指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護事業者、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者の代表者又は代表者になることが予定される者。

5 研修日程、定員、会場、内容等

別紙「令和 8（2026）年度認知症対応型サービス事業開設者研修概要」のとおり

6 申込方法

【提出書類】 別紙「令和 8（2026）年度認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書」

【提出先】 代表者となる事業所を所管する市町の担当課

【申込方法】 代表者となる事業所を所管する市町の担当課が定める方法

【申込期間】 代表者となる事業所を所管する市町の担当課が定める日

※ 市町担当課に確認すること。

※ 市町から県への提出期間：令和 8（2026）年 10 月 9 日（金）から 10 月 16 日（金）

※ 受講決定後の辞退等は他の受講希望者に対して迷惑となるので、研修日程等をよく確認の上、全課程受講可能である場合のみ、申し込むこと。

※ 申込書に記載する受講希望者の氏名（漢字の表記等）、生年月日は、正確に記入すること。

7 受講者の決定

- ・受講定員を超過した場合は、選考により受講者を決定する。
- ・受講の決定（可否）については、研修開始日の約 2 週間前までに申込者全員に通知する。
- ・上記「5」については変更となる場合があるので、受講決定通知を確認すること。

8 受講料

20,000 円

9 修了証書

研修の全課程を修了し、レポートが作成・提出された後に、郵送により交付する。

レポート：A 4 用紙 5 枚程度

「認知症高齢者ケアについて理解したこと」

「今後の事業所運営に関して取り組みたいこと」 等

※ 受講修了者は、このレポートを、事業所を所管する市町の長宛て提出すること。

※ 新たに事業所を開設する者は、指定申請時にこのレポートを市町の長宛て提出すること。

10 留意事項

研修参加にあたっては、以下の事項を遵守してください。

- ・体調の不調（発熱症状、せき及びくしゃみ等の症状）がないこと
- ・研修会場内でのマスク着用、手指の消毒、せきエチケット等の励行等の対策を講じること
- ・研修受講前 2 週間以内の海外渡航歴、新型コロナウイルス陽性者との接触がないこと

令和8(2026)年度 認知症対応型サービス事業開設者研修概要

- 1 日程 講義・演習 2日間 現場体験1日 計3日間
- 2 定員 20名
- 3 会場 とちぎ認知症介護研修センター
- 4 カリキュラム

【 第1日目 】 令和8(2026)年11月18日(水)

時間	No.	科 目	目 的 及 び 内 容
9:40～9:50 9:50～10:00		・受付 ・オリエンテーション	
10:00～12:00 120分	1	認知症高齢者の基本的理解	・「医学的理解」ー医学面から本人の生活に及ぼす影響を示し、生活障害としての理解を深めること。 ・「心理的理解」ー高齢者への周囲の不適切な対応・不適切な環境が及ぼす心理面の影響の内容を理解すること。 ・認知症という障害を抱える中で自立した生活を送ることの意味と、それを支援することの重要性を理解する。
13:00～14:30 90分	2	地域密着型サービスの取組みについて	・地域密着型サービスの指定基準（特に「地域との連携」「質の向上」）について理解する。
14:40～16:10 90分	3	地域密着型サービスの取組みについて	・地域密着型のサービス事業所からの 実践報告を通じ、サービス提供のあり方について理解する。
16:20～17:20 60分	4	「現場体験」の実習課題の設定	・「現場体験」の目的を踏まえ、自己の実習課題を設定する。

【 第2日目 】 令和8(2026)年11月19日(木)

時間	No.	科 目	目 的 及 び 内 容
9:00～16:00 420分		現場体験	・事業者や介護従業者の視点ではなく、利用者の立場から各事業所におけるケアを体験することにより、利用者にとって適切なサービス提供のあり方、サービスの質の確保等について理解する。

【 第3日目 】 令和8(2026)年11月20日(金)

時間	No.	科 目	目 的 及 び 内 容
9:40～9:50 9:50～10:00		・受付 ・オリエンテーション	
10:00～11:30 90分	1	家族の理解・高齢者との関係の理解	・家族介護者のみではなく、他の家族の含めた家族の理解と、高齢者と家族の関係を通して、認知症介護から生じる家庭内の様々な問題や課題を理解し、家族への支援の重要性について理解する。
12:30～14:30 120分	2	認知症高齢者ケアのあり方	・認知症高齢者が、自分の能力に応じて自立した生活を送るための支援を行なう為に必要な基本的な考え方（主に権利擁護・リスクマネジメント）を理解する。
14:40～15:10 30分	3	○現場体験について ○レポートの作成・提出について	・2日目の現場体験に関しての意見交換等 ・研修(現場体験を含む)の受講を通じ、①認知症高齢者ケアについて理解したこと、②今後の事業所運営に関して取り組みたいこと、などについて、レポート(A4用紙5枚程度)を作成し、とちぎ認知症介護研修センターに郵送。提出の確認が出来次第、修了証を受講者に送付します。 ・受講修了者・・・このレポートのコピーをとちぎ認知症介護研修センターに郵送。 ・指定申請時・・・このレポートを市町の長に提出。
15:10～15:20		事務連絡等	